

皆様、おはようございます。きぼうの会の有近真知子です。
通告に従い質問させていただきます。

1. ひとつづくりの推進について

まず、人づくりの推進についてお尋ねします。

かつて山口県の先人が、強い志と行動力を持って明治維新を成し遂げ、国の未来を切り開いてきたように、県や国の発展、そして、私たちの暮らしを支える様々な産業やまちづくりの取組は全て、その原動力である人づくりから始まると考えます。

今まさに現代は、社会経済が目まぐるしく変化し、予測困難な状況にあり、この時代を生き抜くには、自らが志を持ち、果敢にチャレンジして未来を切り開くことができる、そして、地域や人のために行動できる人づくりに取り組んでいくことが重要です。

こうした中、県では、令和三年に新たな時代の人づくり推進方針を策定され、ふるさと山口への誇りと愛着を高めることや、新たな価値を創造する力の育成などを視点に取組が進められています。

また、昨年からは、ウェルビーイングの観点を取り入れ、子供たちの自己肯定感や他者との協働する力などの育成を図る取組も開始されたところです。

ウェルビーイングとは、身体・精神的、社会的によい状態にあり、経済的な豊かさだけでなく心の豊かさや、個人のみならず社会が幸せを感じられる状態を表すものとされています。

学校教育においても、不登校やいじめ、貧困など社会構造の変化を背景に、子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保や、つながりや達成から得られる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育てていくなど、教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上が求められています。

一方で、こうした人づくりの取組は、学校教育だけでできるものではありません。学校、行政をはじめ、家庭や地域、そして社会全体へと取組の広がりを持たせ、様々な主体が連携し、一体となって推し進める仕組みや、県内のどこに住んでいても子供たちが安心して学び、挑戦できる環境を整えていく必要があります。

私自身も、子育てをする母親としてはもちろんのこと、希望あふれる未来を願う一員として、これからの山口県を担う子供たちに、本当の意味での豊かで幸せな暮らしを教えていく使命を強く感じており、子供たちが思い描く夢や希望の実現に向けたチャレンジをしっかりと応援し、後押しする山口県をつくっていかねばならないと考えています。

そこでお尋ねします。新たな時代の人づくり推進方針に沿ったこれまでの取組を踏まえ、今後、本県の人づくりにどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

2. 中小企業への支援について

次に、中小企業への支援についてお尋ねします。

六年前の九月、私は、この場で初めての県議会一般質問をさせていただき、質問の締めくくりに、山本前知事が命をかけて取り組まれた産業戦略について、私の思いを述べさせていただきました。

強い産業力なくして明日の地域の活力は生まれず、強い産業力が稼ぐ力を生み出して所得の向上や雇用を創出し、それが地域の活性化や県民福祉の増進につながっていくとの考えの下、瀬戸内の産業集積という本県の強みを生かすことを要として、民間と行政が一体となってスタートした産業戦略の取組は、全国に先駆けた本県ならではの思い切った政策として評価され、今も本県の産業政策の柱であり続けています。

瀬戸内の産業集積は、言うまでもなく、本県経済の屋台骨であり、その中心には、コンピナートを構成する大企業が集積し、グローバルな競争が激化する中、頼もしい事業活動が展開されています。

産業戦略が始まる前の県の商工行政は、中小企業支援が中心だったと思いますが、産業戦略のスタートにより、大企業からも丁寧にニーズを聞き取り、瀬戸内産業の再生・強化に向けて県が支援を行うという、県の商工行政に新たな柱が立つことになりました。

そして、県議会議員として六年半、県内の多くの企業の方々とお話をさせていただく中で、産業戦略の推進も、県経済の成長・発展も、それを支える中小企業なくしては成立しないと、強く感じるようになりました。

中小企業あってこそその県経済、中小企業あってこそその産業戦略、それこそが真の産業戦略なのだという思いを日々強くしています。

本県の中小企業は、企業数の九九・九％、従業者数の八〇％以上を占めており、本県の経済と雇用を支える大きな存在です。

しかし、中小企業は、昨今の物価高や米国関税の影響、後継者や人手の不足、賃上げなど、多くの課題に直面しています。

本県では今、企業誘致が好調とされ、県外からの企業誘致に大きな支援制度が用意されていますが、今、県内で頑張っている中小企業の事業の継続や承継、物価高への対応、人材確保やそのために不可欠な賃上げ、生産性向上や新事業への挑戦などを支援することを優先して急ぐべきだと考えます。

そこでお尋ねします。本県の経済と雇用を支える中小企業への支援に、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

3. 農林水産業の振興について

次に、農林水産業の振興についてお尋ねします。

最近、中山間地域を車で走っていると、耕作放棄地が増加し、すばらしい田園風景が失われつつある実態を目にすることが多くなりました。

これまで、本県の農林水産業や景観が守られてきたのは、農林漁業者個人の努力はもちろんですが、地域が、農地や森林、川や海をしっかりと守ってこられたからでもあります。

特に、中山間地域で行われている農林水産業は、食料や木材を消費者に供給するだけでなく、景観形成や県土の保全など、様々な機能を有しており、今の状況が続けば、手後れになりかねないと危惧しています。

私は、中山間地域の主要産業である農林水産業を活性化させるためには、二つの視点が必要であると考えています。

一つは、今、頑張っておられる農林水産業者への支援の拡充です。

知事は、これまで、担い手支援日本一を掲げ、新規就業者の確保に取り組んでこられました。

もちろん、新しく農林水産業に従事する人の確保はとても大切であり、私も同じ考えです。

しかし、高齢化等に伴って、今後リタイアされていく方の人数を考えれば、新規就業者の確保だけで本県の農林水産業を守っていくことは困難です。

物価高騰や気象変動など、農林水産業を取り巻く環境が厳しくなる中、今、頑張っておられる人たちからは、このままでは経営を継続していく先が見えないという声をお聞きすることが増えました。

こうした声にもっと耳を傾け、実態に即したさらなる支援を行うことで、経営規模の拡大や技術の高度化が進んでいくのではないかと思います。

もう一つは、地域振興の視点からのアプローチです。

一次産業は中山間地域の主要な産業ですが、中山間地域に住んでいるのは農林漁業者だけではありません。

様々な職業の人たちが暮らし、地域の中の様々な作業に携わっておられる中山間地域で、農林水産業に従事している方々が活躍するためには、地域自体の活性化が不可欠です。

私は、地域交通や買物対策など、中山間地域の生活基盤を安定させることで、地域外からの移住や交流が促進され、結果として、生産者、消費者、地域住民がごちゃまぜになりながら、地域全体で農林水産業を守っていく形につながっていくと考えています。

そこでお尋ねします。高齢化が進む本県農林水産業の実態を踏まえ、農林水産業の振興に、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

4. 地域の医療提供体制の維持について

次に、地域の医療提供体制の維持についてお尋ねします。

少子高齢化が進展する中で、県民誰もが住み慣れた地域で、健康状態と病状に応じた適切な医療サービスを継続して受けられるためには、地域の医療提供体制を維持していく必要があります。

県では、地域の特性に応じた医療提供体制の確立に向けて、保健医療計画の改定を行いながら、県内の医療関係機関、団体、市町などの協力の下、各地域での医療提供体制の整備・充実に取り組んでこられました。

こうした中、今年十月、柳井市の周東総合病院から、出産予定日が今年度三月以降の妊婦さんについては、意向を伺った上で希望の医療機関を紹介するとともに、分娩の取扱いに関する今後の方針が決まり次第、改めてお知らせするとの発表がありました。

周東総合病院は、これまで、柳井医療圏唯一の二次救急医療機関としての役割に加え、正常分娩から中リスク分娩まで幅広く妊婦を受け入れられる産科医療機関として、身近な地域で安心して出産できる環境を確保するという役目を果たしてこられました。

今年度から、地域に不可欠な産科医療機関に対して、分娩の取扱いの継続に向けた支援が始まったものの、地域医療の拠点となってきた病院でさえ、近年の分娩件数の減少や医療スタッフの確保等の状況から、今後の分娩の取扱いの継続が困難な状況に追い込まれており、県全体で周産期・小児医療体制を抜本的に見直す時期に来ていると考えます。

また、ある別の地域では、地域に必要とされる医師が継続的に派遣されるためには、本県唯一の医師養成機関である山口大学が、その機能を十分に発揮するための支援が必要だとの声をお聞きしております。

加えて、本県人口の急激な減少を踏まえると、二次保健医療圏の合併を進める必要があるのではないかとの御意見も頂いており、近く始まる、二〇四〇年とその先を見据えた新たな地域医療構想の策定に当たっては、その点もしっかりと検討していただけたらと思います。

そこでお尋ねします。このたびの国の経済対策においては、長期間の物価や賃金の上昇の影響を踏まえ、医療機関等の経営改善と従業員の処遇改善につなげるための支援パッケージが緊急措置されることになりましたが、県民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくため、地域の医療提供体制の維持に、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

5. 若者に選ばれる県づくりについて

次に、若者に選ばれる県づくりについてお尋ねします。

先日、今年の全国の出生数が昨年を下回り、過去最低を更新する公算が高いとの報道を目にしましたが、本県も同様の傾向にあり、その場合、本県では二〇一五年から十年連続の減少となります。

この十年間で若者の県外流出が進み、若者・子育て世代の人口は約九万人も減少しており、とりわけ女性の減少が顕著です。

こうした影響から、本県では、全国を大きく上回るペースで人口減少を続け、減少率は中国地方で最も高い水準となっています。

人口減少は、子育てに係る負担や不安、結婚観の変化、都会への憧れ、若者の意向に合った進学、就労の場の不足など、様々な要因が複雑に絡み合う本当に難しい課題です。

これまで、執行部の皆さんが、その対策に一生懸命汗を流してこられたことは、私も重々承知をしておりますが、私は、幼い二人の我が子の顔を見ながら、この子たちが大人になったとき、山口県とこの国は一体どうなっているのか、このままではいけないとの強い危機感を覚えました。

昔に比べ、まちから子供や若者の元気な声が聞こえなくなり、それに比例するように、まちの活気や中小企業のエネルギーが徐々に失われつつあります。

今、こうした不安や閉塞感を感じているのは、決して私だけではないと思います。

若者は、魅力的な仕事や便利な生活環境を求めて都会へ出て、それが子育て世代の減少にもつながっていますが、私は、山口県が都会より劣っているとは思いません。

美しく豊かな山と海、温かく優しい人、おいしい食材、穏やかな日々の暮らし、そんな山口県が持っている魅力やポテンシャル、山口県のすばらしさを、若者たちにもっともっと伝えたいと思っています。

また、若い人たちからは、子育てに対する経済的な負担感や不安感を聞くことも多いですが、子育ては大変で疲れることも多く、仕事も制約される一方で、子供と一緒に過ごす時間は間違いなく楽しく、かけがえのないものです。

若者にそんな幸せが伝わってなければ、出生数の増加は望むべくもありません。

そこでお尋ねします。人口減少に歯止めがかからない今こそ、若者が暮らしたい、子育てをしたいと思える山口県に変えていかなければなりません。若者に選ばれる県づくりに、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

6. 「ごちゃまぜ」のまちづくりについて

次に、ごちゃまぜのまちづくりについてお伺いします。

私は、令和二年、石川県金沢市、白山市、輪島市を訪問し、そこでごちゃまぜのまちづくりを目の当たりにしました。

輪島市では、生涯活躍のまちプロジェクト、輪島K A B U L E Tに取り組んでいて、市の中心地に点在する空き家は昔の面影を残しながら、温泉や食事どころ、カフェといった交流施設や、デイサービスや訪問介護施設などの福祉施設、ゲストハウスなどに生まれ変わり、これらの施設は高齢者や障害者の雇用の場にもなっていました。

各施設には、地域の内外から人々が集まり、そこで働く人も含めて、多様な人たちの温かい交流が生まれるとともに、まちのにぎわいも取り戻しつつありました。

国も、生涯活躍のまちづくりとして、制度の縦割りを超え、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進しており、例えば、広島県安芸太田町では、人口減少と高齢化に悩む中山間地の再生に向け、青年海外協力協会（J O C A）の協力を得ながら、地域の多様な人たちがごちゃまぜに関わり合い、みんなが元気になる取組をしております。

こうした取組を実際に見せていただき、また、地元柳井市の若手経営者や住民の方々と学んでいく中で、ごちゃまぜのまちづくりは、地域のにぎわいを取り戻すための有力な手法であると強く実感しています。

年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、お互いが自然と交流し、やりがいと生きがいを感じながら支え合うことで、人々が豊かで幸せに暮らすことができる、そういう地域には自然と人が集まってきます。

山口県においても、既存施設や空き家等を福祉施設や交流施設、宿泊施設などに有効活用し、地域住民の安心の居場所づくりと、内外から人が集まる仕掛けづくりを進めて地域のにぎわいを創出する、そんなごちゃまぜのまちづくりを進めていくことが、本県のにぎわい創出や地域の活性化につながると考えています。

そこでお尋ねします。人口減少や少子高齢化が進行し、コミュニティの維持が困難となり、地域の活力が低下することが懸念される中、県民が幸せを感じられる持続可能な地域づくりに、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

7. インフラの持続可能な維持管理について

次に、インフラの持続可能な維持管理についてお尋ねします。

更新時期を迎えている橋や下水道等の老朽化対策や、道路や河川の伐採、除草などの維持工事を、限られた予算と人材で効率的に進めていくためには、それを担う建設産業が、将来にわたり安定して事業活動をできる環境を整えることが重要です。

建設産業は、地域の活力ある未来を築く上で大きな役割を果たす担い手であるだけでなく、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域の安心・安全の確保を担う守り手として重要な役割を担っています。

しかしながら、建設業者は、国や県からの発注を受ける受注型という事業の性質から、人材や資機材の状況が会社ごとに異なり、安定的な経営を図りにくい環境にあるほか、大半が中小零細企業であるため、個々の企業の経営努力にも限界があるのが実情です。

地域の建設業の皆さんが、災害対応やインフラの維持管理を行うためには、その前提として、企業経営の安定化が何より重要であり、地元の建設業者やコンサルタントへの優先発注、人件費の上昇、作業の実態を踏まえた単価の採用などに取り組んでいく必要があります。

また、道路や河川の草刈り、樹木の伐採については、予算の制約などもあり、全ての要望に対応し切れていないのが実情で、地域住民の皆さんから寄せられる要望の中で最も多くお聞きする内容です。

こうした状況を改善し、インフラの維持管理水準の向上を図るため、予算を大幅に増やすとともに、道路と河川の草刈りや伐採を一括して地域に精通した建設業者に委託し、スピーディーに対応していくべきと考えます。

そこでお尋ねします。私たちの日常生活や経済活動を支える重要な基盤であるインフラを、将来にわたって安心して安全に使い続けることができるよう、持続可能で計画的な維持管理に、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

8. その他

最後に、これが私にとって山口県議会議員として最後の登壇になると思いますので、少しお時間を頂き、今の率直な思いをお話しさせていただきます。

まずもって、私を県議会に送り出してくださった柳井市民の皆様、そして私を支えてくださった県内外の皆様、温かい言葉をかけてくださった先輩・同僚議員の皆様、村岡知事をはじめとする県職員の皆様、私が県議会議員として活動する中で頂いた全ての出会いと学びに、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私は、弁護士として活動する中で、個別のケースを解決するだけでなく、制度や仕組みを整えることでより多くの方の暮らしをよりよくしたい、そんな思いから政治の世界に飛び込みました。

県議会議員となり六年半、本会議での一般質問や日々の議員生活、議員活動などを通じて多くのことを実現できたと考えています。

自民党会派の皆さんの後押しで、一県民では変えられないことも組織の力で変えて前に進めることができる、その力強さと心強さを実感しました。

一方で、どれだけ訴えても変わらないことがあったり、自由な議論ができなかったり、誰が言ったかによって政策が実現したりしなかったりする現実には、違和感を覚えるようになりました。

この違和感を放置し、変わらないまま、変えないまま県議を続けていくという選択肢は、私にはありません。それは県民の皆様に対してあまりに申し訳なく、心苦しい。

今の山口県は、率直に言って、おかしい。県政をチェックする役割を担う県議会の意思は大変重く、尊重されなければなりません。県政を執行するのはあくまでも知事であり、県であって、県議会ではありません。

しかし、今の山口県は、県議会が言うのなら仕方がないと、県職員の皆さんが諦めざるを得ないほどに県議会が強くなり、そして知事が弱くなってしまっていると私は思います。そのため、県職員の皆さんは、県議会、もっと言えば、一部の自民党の意向を絶えず気にしながら県政を進めなければならないのです。

皆さん、今の山口県政、本当にこのままでいいと思いますか。私は、この状況を放置するのではなく変えたい。政治家として、最後にこの違和感だらけの県政を変えて、真っ当な山口県政を取り戻すことに挑戦したい。そんな強い思いから、このたび私は、新たなステージに挑戦することを決意しました。

私は、県職員や県民の皆さんが、その能力を思い切り発揮できる県政をつくりたい。その上での山口県の未来を考えるだけでなく、今を生きるみんなが幸せに生きられる社会を、何より大切にしたいと思っています。そして笑顔で誰かを支える、弱い立場の人の手をそっと取る、違いを認め合いながら地域の中で共に生きる、そんな寛容で包容力のある山口県を、一部の政治家や行政だけでなく、県民全員の力で、チーム山口県にこだわって、つくっていきたいと考えています。

私、有近真知子は、大好きな山口県を、もっと活気がある、もっと幸せな県にしていくため、新たな一歩を踏み出します。改めまして、皆様、大変お世話になりました。

以上で、私の最後の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）